

【 会 議 録 】

日時：平成 19 年 10 月 27 日（土） 16:30～18:00

会議名	自治基本条例に関する勉強会 第 3 回 幹事会	場所	越谷市役所第二庁舎 5 階 大会議室
議題等	○ 議題 協議事項 (1) 第 1 回幹事会の【会議録】（未定稿）の確認について (2) 今後の勉強会の日程等について (3) 今後の幹事会の日程について		
資料等	・ 次第書 ・ 第 2 回幹事会【会議録】（未定稿）		
出席者	幹事 11 名 事務局（企画課職員）4 名		
内 容	別紙・議事要旨のとおり		
<p>●合意・決定事項等 協議事項</p> <p>(1) 第 1 回幹事会【会議録】（未定稿）の内容確認について</p> <p>●標記の【会議録】（未定稿）について了承をした。出席者の個人名の公表については、全会一致を原則とし、公表しないこととした。</p> <p>(2) 今後の勉強会の日程等について</p> <p>●下記の日程、内容で決定する。第 5 回については、市民団体主催の学習会と日程が重複するため、18 日（土）に変更した。</p> <p>《第 4 回》開催日時 平成 19 年 11 月 4 日（日） 13 時 30 分～16 時 会 場 越谷市役所第二庁舎 5 階研修室 1・2 内 容 ①「越谷市政の現状について」（事務局ガイダンス） ②「越谷らしさについて」（ワークショップ）</p> <p>《第 5 回》開催日時 平成 19 年 11 月 17¹⁸ 日（土） 13 時 30 分～16 時 会 場 越谷市役所第二庁舎 5 階研修室 1・2 内 容 ①「行政や職員に望むもの」（ワークショップ） ②「情報の共有について」（ワークショップ）</p> <p>《第 6 回》開催日時 平成 19 年 12 月 2 日（日） 13 時 30 分～16 時 会 場 越谷市役所第二庁舎 5 階研修室 1・2 内 容 「市民を巻き込む方法について①」（ワークショップ）</p> <p>《第 7 回》開催日時 平成 19 年 12 月 15 日（土） 13 時 30 分～16 時 会 場 越谷市役所第二庁舎 5 階研修室 1・2 内 容 ①「市民を巻き込む方法について②」（ワークショップ） ②「市民・議会・行政の役割について」（ワークショップ）</p> <p>《第 8 回》開催日時 平成 20 年 1 月 19 日（土） 13 時 30 分～16 時 会 場 越谷市中央市民会館 5 階第 2・第 3 会議室 内 容 「コミュニティ（地域共同体）について」（ワークショップ）</p> <p>(3) 今後の幹事会の日程について</p> <p>●第 4 回勉強会開催の 30 分前、13 時に打ち合わせを行うことになった。</p> <p>(4) その他 勉強会の名称についての提案があり、今後検討していくことになった。</p>			

第3回幹事会 会議録（要旨）

協議事項

（1）第1回幹事会の【会議録】（未定稿）の確認について

【事務局からの説明】

- ・ 第2回の幹事会の際に配布した標記の【会議録】について訂正、追加等がないか確認したい。
- ・ 幹事会での議論を広く市民のみなさんに知ってもらうため、幹事会の了承後、最終的には、ホームページ等において会議録を公表していきたいと考えている。

【意見等】

- ・ 出席者の名簿を掲載しないようだが、何か理由があるのか。
- ・ 情報を広く公開するため名簿についても公表し、臨場感のあるものにするべきだと考える。
- ・ 出席者数の公表で十分だと考える。

【事務局の考え方】

- ・ 個人情報でもあり、必要最小限の内容での公表を考えている。
- ・ 個人名の公表にあたっては任意の集まりでもあり、全会一致で了承をいただけないものについては公表を控えたい。
- ・ 今後の議論のなかで公表が必要ということであれば検討したい。

【合意・決定事項等】

- 標記【会議録】についての内容について幹事会で了承する。また、名簿については公表しないこととし、今後の議論のなかで必要であれば検討していくこととする。

（2）今後の勉強会の日程等について

【事務局からの説明】

- ・ 標記事項について、前回の幹事会で配布した資料2一案(1)及び案(2)について事務局からたたき台として提案させていただいた。第4回目以降の勉強会の内容について議論し、決定していきたい。

【意見等】

- ・ ワークショップの手法では、多くの利点もあるが、少数派の意見が届きにくいなど盲点もあるのではないかと考える。他の手法も検討する必要があるのではないかと考える。
- ・ ワークショップは結論を導くことが目的ではなく、いろいろな意見を整理する手法である。結論を出す必要はない。AもBもありCもあるということを図式化・整理し、記録として残していくことが大切であり、意見を集約する必要はない。ワークショップの進め方が大切である。
- ・ ワークショップ後の議論が大切である。
- ・ 越谷市の現状・自治の現状、課題等について共通理解が必要だと考える。行政にガイダンスしてもらうことも最初に必要だ。
- ・ ガイダンス後にワークショップをしてはどうかと考える。
- ・ 人口、財政、行政評価等オリエンテーション的なものが必要だ。
- ・ 市の現状についての共通認識がないと議論が成り立たないとする。
- ・ 市の現状についてだと範囲が広がりすぎてしまう。自治の現状について、自治と

は何なのかについて等に絞り議論する必要がある。

- ・ 越谷市の自治・協働に関する条例等のガイダンスが必要だと考える。
- ・ 前回の幹事会で（案1）に沿った「越谷らしさ」、「行政や職員に望むもの」等のメニューについて賛成する声が多かった。これらのメニューについてガイダンスで共通認識を得たあとワークショップを実施していけばいいのではないかと考える。
- ・ 市民を巻き込むことが重要である。具体的に勉強会で取り組みたい。また、市民、議会、行政の交流が必要だ。
- ・ 市民を巻き込むことは重要であるが、そのタイミングも重要である。早い時期に実施した方がいいと考える。
- ・ 勉強する内容も重要だが、市民を巻き込むことの方が差し迫った大きな問題である。PR活動は時間がかかる。早い段階で勉強会で取り組む必要がある。
- ・ 共通認識を得るためのガイダンス、市民を巻き込むこと、勉強会の個別の内容についてのメニューについて、勉強会で実施していく順番（プログラム）を組み立てる必要がある。

【合意・決定事項】

- 勉強会の日程等について下記のとおり決定した。また、第5回については、市民団体主催の学習会と日程が重複するため、18日(日)に変更する。

《第4回》開催日時 平成19年11月4日(日) 13時30分～16時

会場 越谷市役所第二庁舎 5階研修室1・2

内容 ①「越谷市政の現状について」(事務局ガイダンス)
②「越谷らしさについて」(ワークショップ)

《第5回》開催日時 平成19年11月~~17~~¹⁸日(日) 13時30分～16時

会場 越谷市役所第二庁舎 5階研修室1・2

内容 ①「行政や職員に望むもの」(ワークショップ)
②「情報の共有について」(ワークショップ)

《第6回》開催日時 平成19年12月2日(日) 13時30分～16時

会場 越谷市役所第二庁舎 5階研修室1・2

内容 「市民を巻き込む方法について①」(ワークショップ)

《第7回》開催日時 平成19年12月15日(土) 13時30分～16時

会場 越谷市役所第二庁舎 5階研修室1・2

内容 ①「市民を巻き込む方法について②」(ワークショップ)
②「市民・議会・行政の役割について」(ワークショップ)

《第8回》開催日時 平成20年1月19日(土) 13時30分～16時

会場 越谷市中央市民会館 5階第2・第3会議室

内容 「コミュニティ(地域共同体)について」(ワークショップ)

(3) 今後の幹事会の日程について

【合意・決定事項】

- 第4回幹事会開催の30分前、13時に開催することになった。

(4) その他

勉強会の名称についての提案があり、今後検討していくことになった。